

# 2 履修

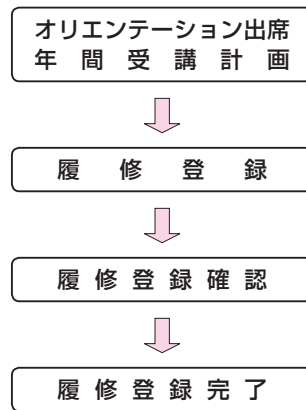
履修とは、各学部・学科で定めている授業科目を一定の規則に従い習い修めることです。

授業科目を履修するに当たっては、進級・卒業要件はもちろんのこと、次に掲げる規則を十分踏まえて、履修計画を立てなければなりません。

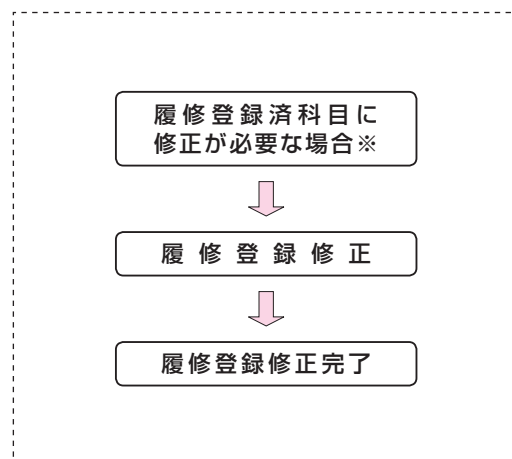
## 1 履修のルール

### [1] 履修登録とは

履修登録とは、学年の始めに年間受講計画を立て、履修するすべての授業科目を登録する手続のことで、その流れはおおむね次のとおりです。



※履修登録修正は、やむを得ず修正が必要な場合のみ行うことができます。



履修登録は、1年間の学修を始めるために欠かすことのできない大学生活で最も重要な手続です。

しかし、履修登録時の単純なミスや、履修登録期間に登録を忘れたことなどが原因で単位を修得できなくなったり、留年するような事態が毎年起きています。

このような事態を未然に防ぐためにも、この『履修の手引』をよく読み、自己の責任において正しい履修登録手続を行ってください。



再履修とは、不合格になった科目を翌学期以降に再び履修することをいいます。

## [4] 再履修

再履修しなければならない科目	不合格になった科目が進級や卒業の要件となる必修科目の場合、再履修して単位を修得しなければなりません。選択必修科目や選択科目の場合、同分野の他の科目で必要単位を満たすことができます。
再履修科目のクラス指定	再履修者のクラスが指定されている場合は、必ずそのクラスで履修しなければなりません。クラス指定については、2101・2103大講義室横掲示板で確認してください。 クラスが指定されていない場合は、どのクラスでも履修できますが、科目によっては履修人数の制限がありますので、履修登録前に必ず授業担当教員に許可を得てください。授業担当教員に無断で登録した場合、履修登録が取り消されることがあります。
再履修科目の優先履修	再履修科目と在籍する年次の配当科目が授業時間割上重なっている場合は、配当年次の低い再履修科目を優先して履修してください。

## [5] 履修できない科目

カリキュラムが異なる科目	カリキュラムが改正されたことによって、入学年度により開講される授業科目や卒業要件が異なりますので、自分が入学した年度の教育課程表をよく確認し、履修することができない異なる入学年度のカリキュラム科目を誤って履修しないよう注意してください。
他学部・他学科開講科目	開放科目の授業科目以外の他学部・他学科開講科目を履修することはできません。
単位修得済科目	一度単位を認定された科目は、再度履修することができません。
同一名称科目	授業担当教員や開講時限が異なっても、同一名称の科目は重複して履修することはできません。